

久喜市子ども読書活動推進計画
《平成23年度～平成27年度》

平成23年3月
久喜市教育委員会

《目 次》

	ページ
第1章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって	… 2
1. 計画策定の背景	
2. 旧「久喜市子ども読書活動推進計画」の取組みと課題	
3. 新「久喜市子ども読書活動推進計画」策定に向けてのアンケート調査	
第2章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方	… 5
1. 計画の目的	
2. 計画策定の基本	
3. 計画の目標	
4. 計画の期間	
5. 計画の対象	
6. 計画の進行管理	
第3章 子どもの読書活動を推進するための具体的な取組み	… 7
I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	
(1) 家庭・地域における読書活動の推進	
(2) 学校等における読書活動の推進	
(3) 図書館における読書活動の推進	
II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及活動の推進	
(1) 子どもの読書活動の推進体制の整備	
(2) 子どもの読書活動の普及啓発の推進	
第4章 おわりに	…17

(資料)

資料1 子ども読書アンケート

資料2 「久喜市子ども読書活動推進計画」策定経過

資料3 図書館協議会委員名簿

第1章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

1. 計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

このようなことから、すべての子どもがあらゆる機会に自主的に読書活動に取り組めるよう、その環境の整備を図り、子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に示した「子どもの読書活動推進に関する法律」（以下「推進に関する法律」という。）が平成13年12月に制定され、埼玉県においても、平成16年3月「埼玉県子ども読書活動推進計画」（以下「県推進計画」という。）を策定しました。

また、旧久喜市においても、この県推進計画の「市町村の推進体制の整備」の中において、「各市町村における子ども読書活動の推進に関する施策について計画を策定することが望まれる」ことを受け、国の「推進に関する法律」「県推進計画」の趣旨を踏まえ、子どもの読書活動の重要性を鑑み、子どもの自主的な読書活動を支援し、その環境の整備を図ることを目的とした「久喜市子ども読書活動推進計画」を平成18年6月に策定いたしました。

しかし、平成22年3月23日の合併により、新久喜市が誕生したことに伴い、新市の子どもの読書活動の実情を踏まえた計画を策定することが必要となっていました。

また、子どもたちを取り巻く環境をはじめ、社会の状況は急速に変化しており、インターネットや携帯電話の普及で生活に便利さをもたらした一方、子どもたちの表現力やコミュニケーション能力の低下等の問題が取り上げられています。

そこで、旧「久喜市子ども読書活動推進計画」策定以降の取り組みを整理し、その成果と課題を明らかにするとともに、現在の子どもたちを取り巻く状況を考慮し、久喜市における子どもの読書活動の指針となる新「久喜市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

2. 旧「久喜市子ども読書活動推進計画」の取り組みと課題

旧「久喜市子ども読書活動推進計画」策定後の取り組みと課題として、次のようなものが挙げられます。

取り組み

- (1) 絵本を通して「言葉がけ」をすることで、親子のきずなを深め、子どもの心と言葉を育み、読書のきっかけづくりを推進するものとして平成18年8月よりブックスタートを開始し、継続してきました。

また、親子で本に楽しむ環境づくりのために、児童室の乳幼児コーナーの絵本の充実に取り組み、保護者と乳幼児を対象としたおはなし会やわらべうたの会など、読み聞かせや読書に興味広がる事業も積極的に実施してきました。
- (2) 子どもがそれぞれの目的にあった本と出会えるように、学校訪問おはなし会やブックトークを久喜地区の全小学校で実施してきました。

また、学校図書館の整備のためのボランティア養成講座を中央図書館で毎年実施し、学校及び学校図書館への支援を推進してきました。
- (3) 子どもが自ら学び、課題を解決するための調べ学習に対応する資料や、子どもの豊かな心を育て、読解力を育成するような資料を充実させ、子どもにとって一層魅力のある蔵書構成を目指してきました。

また、子どもが自ら本を選び、読書に関心を持つように、ヤングアダルト(YA)コーナー、ヤングジュニア(YJ)コーナー、幼年コーナーなどの年齢別図書コーナーの設置、季節やテーマに沿った資料展示などさまざまな活動を行ってきました。
- (4) 市立図書館や学校において「子ども読書の日」(4月23日)「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に関連する行事を実施し、広く子どもの読書活動への理解や関心を深めてきました。
- (5) 保育所、幼稚園、子育て支援関連施設では、子どもが自発的、意欲的に絵本に親しむ環境を整備し、乳幼児期に読書の楽しさに出会えるよう、教諭・保育士による読み聞かせや発達段階に応じた選書や読書に親しむ工夫が行われています。
- (6) 夏休み・冬休みなどに読書の楽しみが広げられるよう、年齢別の図書リストを作成し、本と出会うきっかけづくりを推進してきました。また、平成7年度より実施している「友達にすすめたい本」と題した読書感想文集を継続して発行し、児童、生徒の間で、互いに読書の楽しさを伝え合う事業を推進しました。

課題

旧「久喜市子ども読書活動推進計画」期間後の課題として、次のようなものが挙げられます。

- (1) 家庭における読み聞かせや子どもの読書習慣の大切さへの理解を図り、家族全体で読書に取り組むことができるように、保護者に対して、読書活動の意義や重要性について、より一層啓発に努めることが望まれます。
- (2) 学校図書館は読書センターと学習・情報センターの役割を担っていますが、現状ではまだ十分にその機能が活用されているとはいえません。
また、「学校図書館図書標準」に基づいた蔵書率の基準を満たすために、図書資料収集時における市立図書館との情報連携を推進し、学校団体貸出を有効活用しながら、長期的展望に立った図書購入など、蔵書の充実を図ることが望まれます。
- (3) 新しいメディアの普及で、子どもたちを取り巻く社会も変わり、興味や関心を引くものが数多く存在しています。家庭・学校・地域等がそれぞれの立場から読書活動の魅力、すばらしさをこれまで以上に伝え、子どもの読書への関心を高める必要があります。
- (4) 年齢がすすむにつれ、調べ学習等においてインターネット検索が主流となっており、学校図書館や市立図書館の利用も固定化する傾向がみられます。全ての子どもたちが自主的に学校図書館、市立図書館を活用できるように、ボランティアが連携し、学校図書館、市立図書館の活性化を図ることが望まれます。
また、読書を通じて豊かな感性や幅広い見方・考え方を身につけるとともに、言語力を育み、多種多様な情報から適切な情報を自ら選び出し、活用できる力を養っていくことが重要です。
- (5) 子どもの読書活動推進を社会全体の課題としてとらえ、推進していくためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たし連携することが重要です。そこで、子どもたちを取り巻く読書環境の整備を行うために、各学校、市立図書館、ボランティア団体との情報連携、情報発信、情報の共有化が課題となっています。

3. 新「久喜市子ども読書活動推進計画」策定に向けてのアンケート調査から

新「久喜市子ども読書活動推進計画」策定に向けて、平成22年6月に久喜市立中央図書館にて、図書館見学にきた小学3年生(181人)を対象に、アンケートを実施しました。

市内小学校では、小学校3年生から学校図書館の利用が可能となります。また、読み聞かせから一人読みへ、幼年文学から児童文学へ切り替わる年齢でもあり、この学年の子どもたちに、読書に関するアンケートを実施したことにより、子どもたちの乳幼児期からの読書環境や読書についての考え等を知ることができ、とても興味深い結果が得られました。(資料参照)

アンケートに回答した児童の95%が「本を読むことが好き」「どちらかといえば好き」と回答しており、概ね読書好きの子どもが多いという結果が出ました。また、89%の児童が「家庭・保育園・幼稚園で本を小さい時に読み聞かせや本を読んでもらった」機会に恵まれていたという結果も出ました。しかしながら、読書への興味・関心の低い子どもも見受けられます。読書への興味・関心には個人差があります。それぞれの子どもたちが本を読む喜びや楽しさを伝え読書意欲の向上につながるように、アンケート調査を踏まえ、新「久喜市子ども読書活動推進計画」を策定する必要があります。

第2章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方

1. 計画の目的

この計画は、家庭・地域・学校等がともに連携し、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ読書する力を見つけ、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きることが目的とします。

2 計画策定の基本

本計画は次のような考え方を基本にして策定します。

- (1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を策定の基本とします。
- (2) 国及び県で策定した基本計画を参考とします。
- (3) 旧「久喜市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を踏まえ整理、見直しを行い、今後の読書活動を推進します。

3 計画の目標

自由で楽しい読書を推進するために、子どもの読書活動に関する総合的・計画的な環境整備を進めます。

I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

読書の喜びや楽しさを伝えるため、家庭・地域（図書館を含む）・学校等のそれぞれにおいて、乳幼児期からの読書環境を整備するとともに、小・中学生、高校生が自然に読書に親しむきっかけづくりや読書習慣を形成していくための環境づくりの支援や、事業を推進します。

II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

読書の喜びや楽しさを伝えるため、子どもの発達段階に応じた読書啓発事業を展開します。また、市立図書館、学校図書館をはじめ、読書推進に関わる地域住民、ボランティア、個人、団体、関係機関との連携による地域ぐるみの取組みを促進するとともに、さまざまな機会を活用した積極的な普及、啓発に努めます。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

5 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ教育・福祉関係者等も対象とします。

6 計画の進行管理

本計画の効果的推進のために、進捗状況を把握し、継続的な進行管理を行います。

第3章 子どもの読書活動を推進するための具体的な取組み

I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

乳幼児期に行う読み聞かせは、子どもが本の楽しさを知る大切なきっかけづくりであり、子どもを「読書」へいざなう第一歩といえます。

子どもが豊かな心を育み、言葉を獲得するには、乳幼児期に家庭の温もりの中で絵本を見たり、読み聞かせや言葉がけが大きな力となります。

子どもが家庭で読書をしたり、楽しんだりすることが身に付く環境づくりが必要です。

① 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児期を通じ、日常の家庭生活が出発点となり形成されていくものです。最も身近な存在である保護者に対して、家庭での読書活動に関する情報提供を行い、保護者自身の読書活動と読み聞かせの楽しさや重要性についての理解の促進を図ります。

○家庭での読書の啓発

保護者の読書に関わる姿勢が、子どもの読書活動へ影響を与えると考えられていることから、親子読書、家庭内読書を推進するための、子育てにおける絵本の読み聞かせやわらべ歌など紹介したブックリストの発行や、読み聞かせや読書の重要性について理解を得るための保護者を対象とした講座を開催します。

○ブックスタート事業の充実

ブックスタートを乳幼児健康診査（4か月児検診）で引き続き実施します。また、ブックスタートを受けた乳幼児とその保護者に向けて、子どもの年齢にふさわしい絵本を紹介し、絵本を通じたコミュニケーションの重要性と家庭での読み聞かせの大切さを伝えていきます。

○各種情報の活用

ブックスタート等の機会に「おすすめ絵本リスト」を配布して保護者や家族に図書情報の提供を引き続き実施します。また、国や県、その他機関から発せられる子どもと読書に関する情報の活用や提供を積極的に推進します。

② 地域における読書活動の推進

子どもがそれぞれの成長に応じ生活のあらゆる場で本に親しみ、読書習慣を身に付けるとともに、子どもが感動する本に出合えるために、子どもたちの身近なところで本を手にするのできる環境づくりに地域全体で取り組むことが求められています。このため、地域において学校や家庭と連携し、全ての子どもに読書に親しむ機会を提供するとともに、学童保育や社会教育関係施設等の読書環境の整備を推進することが必要となります。

○各施設等での読書活動

・放課後児童クラブへの支援

放課後児童クラブに通う子どもたちが、読書への関心をさらに持てるように、情報提供や図書館資料の団体貸出等を推進します。

・社会教育関係団体における子どもの読書活動の推進

公民館や地域、学区を基盤として組織活動を展開している団体やPTA等に対して、研修や講座の機会に子どもの読書活動への取組みが推進されるよう促すとともに、情報提供をします。

○各種講座の開催

地域の生涯学習の拠点として、地域に密着して多様な学習機会や情報を提供する機能を有する公民館において、主催事業の中に読み聞かせ講座等を計画、実施し、子どもの読書に関する重要性についての理解や関心を高める普及活動や読書指導を推進します。

また、家庭教育学級等の学習計画の中に、読書や読み聞かせ等の講座を組み入れ、子どもの読書活動に対する理解や関心を高める啓発活動に努めます。

(2) 学校等における読書活動の推進

幼児期や、小・中・高等学校それぞれの段階での読書指導は、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる上で大切となります。また、家庭や地域、保育園や幼稚園で培われた読書習慣が損なわれることなく、さらに助長できるための一貫した読書指導態勢の整備と推進が求められています。

①保育所・幼稚園及び子育て関連施設での読書活動の推進

絵本や読み聞かせを通して、幼児の情操の育成、思考力の育成等に努めるとともに、将来の読書指導、図書館利用指導のために、発達段階にそった読書活動の推進と情報の提供が求められます。

○身近に本がある環境の整備

子どもが本に親しむ環境づくりを支援するために、市立図書館の乳幼児絵本コーナーや大型絵本の充実を図り、団体貸出の推進に努めます。

・保育所，幼稚園

子どもたちの年齢や発達段階に合った絵本や紙芝居を保育課程に取り入れているものをさらに充実させ、言葉や絵本などへの興味・関心を育むように、各保育所、幼稚園に子どもたちが自由に手にとって読むことができる読書環境の整備に努めます。

・児童センター，児童館

子どもたちの年齢に応じた絵本の読み聞かせの推進と子どもたちが自由に読書を楽しめる図書コーナー等を整備し、児童センター、児童館で読書を楽しめる環境づくりを促進していきます。市立図書館と連携し、児童センター・児童館の利用者へ向けた子どもの本や読書に関する情報提供に努めます。

・子育て支援センター

子育て支援センターを利用する親子へ向けて、読み聞かせの大切さを啓発するとともに、絵本コーナー等の設置に努めます。また、市立図書館と連携し、読み聞かせや絵本等の情報提供に努めます。

○読み聞かせや読書の時間の充実

幼児が絵本の楽しさと出会うためには、大人による読み聞かせは欠くことのできないものです。読み聞かせを行う保育士や教諭と、読み聞かせボランティアや市立図書館と協力・連携し保育の中で積極的に読み聞かせの機会を設けます。また、保育園・幼稚園における読書活動の充実に資するため、市立図書館は読み聞かせに適した本や長く読み継がれてきた本に関する情報などを積極的に発信するとともに、保育士・教諭を対象に読み聞かせや絵本の選び方などのブックリストの提供と市立図書館の訪問おはなし会の実施を推進します。

○保護者への働きかけ

子どもの本の楽しさを知ってもらうために、保護者会等の機会に読み聞かせ等の意義やその大切さを広く啓発するとともに、市立図書館と連携し、保護者に成長に応じた絵本の選び方や読み聞かせの方法等、ブックリストの紹介をしていきます。また、親子で読書をする喜びを体験するための親子読書、家庭読書への働きかけを推進していきます。

②小・中・高等学校の児童生徒の読書活動の推進

小・中・高等学校では、各教科、総合的な学習の時間などの学習活動を通じた読書活動とともに、児童生徒への読書習慣を身に付けさせる取り組みを、学校図書館の活用と充実を図りながら一層進めていきます。

さらに、小・中学校においては、司書教諭や学校図書館担当教諭、高等学校においては学校図書館司書及び各科教諭と連携し、子ども一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、読書を通じて生活を豊かにすることができるようにサポートし、子どもたちが自分の考えを広げたり深めたりする能力が育つ環境作りを推進します。

○読書習慣の確立

「朝の読書」をはじめとする全校一斉読書や、ボランティアによる読み聞かせの時間、ブックトークの実施などの読書活動の活性化を図るとともに、子どもたちに読書の大切さに対する理解と読書習慣の定着を図ります。

○読書関連行事等の実施

読書年間計画を作成し、学年・学級での読書活動を充実させるとともに、「校内読書週間」を設定するなど学校や学級全体での読書活動の推進を図ります。

○学校図書館資料の充実

学校図書館資料の見直しを定期的実施し、新しい図書への入れ替えをしながら、学校の実態に即した計画的な蔵書の整備に努めます。

図書資料だけでなく、学校図書館のさまざまな情報を活用できる児童生徒を育成するためにパンフレット、新聞等の収集と利用指導を積極的に進めます。

また、大きな活字の本や外国語で書かれた資料など、障がいのある児

童生徒や、外国語を母語とする児童生徒に向けた様々な資料の収集、整備に努めます。

○学校図書館の環境整備

司書教諭や学校図書館担当教諭を中心に、児童生徒が図書館に親しみを持てるような館内の環境づくりや、市立図書館と連携した、わかりやすい図書の並べ方や書架の配置等を行うなど、魅力ある学校図書館を目指します。

○学校図書館の情報化の推進

各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくために、学校図書館の蔵書のコンピュータ管理化を推進していくとともに、将来的に市立図書館と学校間の蔵書検索システムと学校図書館間での資料検索及び相互貸出ができるシステムの構築を目指します。

○保護者・地域との連携

「朝の読書」や読み聞かせの時間等、各学校独自の読書関連行事などの機会を利用し、保護者、ボランティア等が連携し、読書を楽しむ取組みを実施していきます。

○学校図書館活性化のための人的配置の推進

本についての豊富な知識と子どもの読書活動に対する指導、ボランティア等の連携促進など、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役目を担う司書教諭の配置をさらに図っていきます。

また、市立図書館と連携し、司書教諭が資格を生かした学校図書館の運営を行うための研修の機会を充実するとともに、読書活動にかかわる教職員だけではなく、全教職員を対象とした学校図書館の活用方法を学ぶ機会の促進を図ります。

(3) 図書館における読書活動の推進

市立図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場です。また、子どもが自ら情報を収集し、問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付けることができる場でもあります。読書活動と図書資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動を支援する中心となる施設として、子どもたちが良書と出合えるような環境整備を総合

的に行い、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

①子ども向けサービスの充実

子どもの読書活動の中心施設としての役割を果たすために、全ての子どもたちが利用することができるサービスの充実を図っていきます。

○おはなし会の充実

より多くの子どもが楽しみながら本と出会う機会であるおはなし会を拡大、充実していくために、図書館で選書した図書をその年齢にふさわしい子どもたちに手渡すために、ボランティアの育成とスキルアップを図っていきます。

また、市内各図書館でのおはなし会は子どもたちの発達段階に合わせ、読み聞かせに適した作品を厳選し、プログラムを工夫し、楽しいおはなし会の運営に努めます。

○子ども読書週間・秋の読書週間における読書推進行事の実施

「子ども読書の日」や読書週間には、市内各図書館で、講演会や子どもが参加できるようなイベントを実施します。

○障がいのある子どもに配慮したサービスの充実

全ての子どもたちが図書館資料を利用できるように、障がいのある子どもや来館が困難な子どもたちが楽しむことのできる資料（拡大絵本、布絵本等）を積極的に収集します。また、特別支援学級や特別支援学校等と連携し、おはなし会や職場実習の受入れを行います。

○読書啓発活動の推進

図書館だよりやさまざまな図書館行事などの機会に、読書活動の推進について啓発を行います。また、その他関係機関へも各種広報媒体を活用して、積極的に子どもの読書推進に関する情報を広く提供して、子どもの読書への関心と理解を高めるように努めます。

○児童・生徒の職場体験の受け入れ

児童・生徒が図書館に関心を持ち、より読書活動に親しめるように、図書館の仕事を体験する職場体験やインターンシップを積極的に受け入れます。

○読書活動関連講座の開催

読書の大切さや楽しさを知ってもらうために、子どもや保護者、読書ボランティア等を対象に講座を開催します。また、親子が楽しんで参加できるものとするため、各図書館で内容の工夫に努めます。

○職員の資質の向上

子どもたちの読書活動の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できるように、専門的な知識や技術、図書館サービスの質的向上を図る研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

②読書環境の整備

子ども自身が読む本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所として、図書館を利用する全ての子どもたちや、乳幼児を連れた人にも使いやすい書架や児童室等の場所の整備を推進します。

○乳幼児図書コーナーの整備

乳幼児コーナーの絵本や図書を充実させ、長く読み継がれてきた赤ちゃん絵本を紹介します。また、絵本の選び方や読み聞かせについての相談や情報の提供を行います。

○絵本や児童書の充実

子どもが読書を楽しんだり、問題解決のための手助けとなるよう資料を提供します。特に多様な学習要求に応えるための図書資料を整備し、各分野の資料を見直し充実を図ります。また、外国語絵本や児童書の収集にも努め、絵本や児童書を通して異文化に触れる機会の提供を図ります。

○中・高校生を対象とした図書（YA）の充実

読書から遠ざかりがちなか・高校生へ向けて、ヤングアダルト（YA）コーナーの拡充を図り、中高生へ読書に興味を持つように情報の発信を積極的に行います。

○調べ学習や総合的な学習に対応できる資料の充実

歴史や理科、環境問題などの調べ学習や総合的な学習に応えるための図書資料、新聞、パンフレット等を積極的に収集、整備し、授業におけ

る活用促進に努めるとともに、子どもたちの発展的な読書や調べ学習の活動を深め、自ら学ぶ意欲を高めていくための一層の図書の実充を図ります。また、学校図書館と連携し、学習環境を充実させます。

③他の機関との連携

子どもの読書活動を推進するためには、市立図書館を中心とした推進体制を構築するとともに、埼玉県立図書館や他の機関など地域や家庭の読書活動を担う関係機関の協力・連携が不可欠です。

読書活動を積極的に推進するための組織や体制を活性化させるとともに、関係機関との一層の協力・連携を図りながら、子どもが読書に親しむ機会や環境の実充に努めます。

○学校へ団体貸出

小中学校の各学年、クラスに対して、調べ学習や授業等で使用する図書をまとめて貸し出しをする団体貸出用図書の充実を図ります。

○学校訪問おはなし会・ブックトークの実施

図書館職員や図書館ボランティアが学校を訪問して実施する、おはなし会やブックトークの更なる実施推進と全市内の小中学校での実施を推進します。また、ブックトーク等の技術の向上と人的育成に努めます。

○学校図書館への支援と連携

学校と連携し児童生徒の読書傾向や学習内容を把握することにより、学校の要望に沿った資料の提供と整備を行っていきます。また、学校図書館の整備、運営に関する相談やボランティアへの助言や学校図書館に関する講座の開催など、学校図書館への支援を推進してきます。

○ブックスタート事業の実充

地域に生まれた全ての乳児が絵本を介して保護者との楽しい時間を持つよう支援するブックスタート事業について、4か月児健康診査の際に、会場となる各保健センターと連携、協力して一層の実充を図ります。また、絵本を手渡す際に一緒に配布する「おすすめ絵本リスト」の内容について定期的に見直し、親子で楽しむことのできる絵本についての情報の提供ができるように努めます。

④ボランティア団体との協働

図書館では、図書館主催の講習会を修了したボランティアの協力を得て、おはなし会及びブックスタート事業を実施しています。今後、ボランティア一人一人が子どもの読書活動に関わることの意義を考えながら、技術と能力をさらに発揮できるような支援体制を整えていく必要があります。

○読書活動に関わるボランティアの養成

おはなし会やブックスタート事業など、子どもの読書活動に関わるボランティアを養成するボランティア養成講座を定期的実施し、人材の育成に努めるとともに、読み聞かせ等の技術の向上や読書に関する知識を深めるためのフォローアップ研修の機会を設けます。

また、各図書館で活動しているボランティア等のネットワークづくりを推進していきます。

○ボランティアへの活動支援

ボランティアが活動に必要な資料の提供を積極的に行います。また、子どもの読書活動に関わるボランティアの活動の把握や情報の収集に努めます。

II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、市立図書館を軸とした推進体制を構築するとともに、地域や学校、他の公立機関など、読書活動を担う関係機関の協力、連携が不可欠です。

読書活動を積極的に推進するための組織や体制を活性化させるとともに、関係機関との一層の連携を図りながら、子どもの読書活動の推進体制の整備充実に努めます。

○市立図書館と学校図書館の連携強化

市立図書館と学校図書館の連携強化のための情報交換を行う機会を設け、子どもの読書環境の向上を図ります。

○県内公共図書館及び市内大学図書館との協力・連携体制の推進

県内公共図書館との相互貸借を引き続き実施するとともに、東京理科大学経営学部図書館へ協力を得て、市民への貸出を実施するとともに、子どもの読書に関する事業への学生の参画を促進します。

○読書に関わるボランティア等の協力・連携の促進

読書に関わるボランティア等の活動は、読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。引き続き、関係機関や地域や学校等で活動しているボランティアに子どもの読書活動に関する情報の提供や研修を行い、活動の促進や充実を図るとともに、協力・連携して子どもの読書活動を推進します。また、ボランティアの活動状況や現状及び要望等を把握し、読書活動の場や機会を提供していきます。

(2) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性などについて、理解を広めることが重要です。さまざまな事業を通じ、子どもや保護者に対して効果的な広報活動や情報提供を行い、周知に努めるとともに、意識啓発を図ります。

○「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等の取組み

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」には、講演会や子どもが参加できるようなイベントを実施し、子どもの読書活動の啓発・広報活動を行います。また、夏休みや冬休み期間の読書や読み聞かせのためのブックリストを作成し、啓発活動を行います。

○地域の読書活動情報の提供

子どもが生活するさまざまな場所で本に接することができるようにするため、地域で活動するボランティアや各施設での行事等の情報を広く周知していきます。

○児童生徒の市立図書館見学、職場体験の取組み

小学生の図書館見学や中学生の職場体験、高校生のインターンシップの積極的な受け入れを通じて、図書館の活用方法や読書について啓発していきます。また、図書館の活用方法や統計等を掲載した子ども向け資料を作成し、本に関する基礎知識や資料の探し方、図書館の上手な活用の方法を広めていきます。

第4章 おわりに

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づき、県の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の趣旨を踏まえて、久喜市の基本計画を策定したものです。

第2章の「久喜市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方で、述べたとおり、この計画は、家庭・地域・学校等が一体となって、子どもに読書に親しむ機会を提供するための環境整備を図るものであって、子どもに読書を強制するものではありません。

子どもたちに豊かな心を育てるのは、大人の責務です。

市民の皆さんとともに、子どもたちの心に読書の種をまき、大きな花を咲かせていきたいと思えます。